第１章　基本的方針

１　計画策定の背景

近年、我が国の子どもたちの生活環境は、テレビ、インターネット、スマートフォンに代表される携帯端末などの様々な情報メディアの発達・普及により大きく変化し、利便性が向上した反面、幼児期からの読書習慣の未形成などによる子どもの読書離れが指摘されています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、外出の自粛や人との間に距離を置くなど、これまでとは違った生活様式の中で行動することが求められ、ストレスを抱える子どもが増えています。

そのような中、読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め､創造力を豊かなものにし､人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。

これらの読書活動の持つ重要性から、平成１３年１２月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されました。この法律に基づき、国は平成１４年８月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、平成２０年３月には「第二次基本計画」、平成２５年５月には「第三次基本計画」、平成３０年４月には「第四次基本計画（平成３０年度から令和４年度）」を閣議決定しました。

県においては、平成１６年１月に｢静岡県子ども読書活動推進計画｣を策定、平成２３年３月には｢第二次計画｣、平成２６年には「第二次中期計画」、平成３０年３月には「第三次計画（平成３０年度から令和９年度）」をそれぞれ策定しました。

三島市においても、家庭・地域・学校・行政が一体となり、子どもの読書活動の積極的な推進を目指すため、平成１８年３月に｢三島市子ども読書活動推進計画｣を策定し、乳幼児期から読書に親しむ環境をつくるための「ブックスタート事業※」や「セカンドブック事業※」、乳幼児を対象にした「おはなし会」、学校での全校一斉読書など、子どもの読書活動の推進に努めてきました。

計画期間が平成１８年から５年を経過した平成２４年３月には、今後も引き続き子どもの自主的な読書活動を推進していくことが必要と考え、平成３３年度までの１０年間の子どもの読書活動の方向性を示す｢第２次三島市子ども読書活動推進計画｣を策定し、平成２８年度に改訂を行いました。

令和３年度は､｢第２次三島市子ども読書活動推進計画【改訂版】｣の最終年度となり、これまでの成果や課題を踏まえ、令和４年度から令和１３年度の１０年間の「第３次三島市子ども読書活動推進計画」を策定し、本計画に基づき事業を実施していきます。

※ブックスタート事業

絵本などの入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を通じて赤ちゃんと保護者が楽しいひと時を分かち合い、親子の絆を深めてもらうことを応援する事業。三島市では、平成１４年度から健康づくり課（保健センター）で行われる３か月児健康教室に合わせて実施してきたが、新型コロナウイルス流行の影響により、現在は８か月児の保護者を対象とした離乳食講習会に合わせ実施している。

※セカンドブック事業

ブックスタートのフォローアップ事業として、絵本を通じて、幼児と保護者が楽しいひとときを分かち合うことで親子の絆をさらに深め、また、幼いときから絵本に接することにより、子どもの読書活動の推進を目的とした事業。平成２２年１１月から健康づくり課（保健センター）で行われる２歳児健康相談会に合わせて実施している。

２　計画の位置付けなど

(1)　計画の位置付け

この推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年法律第１５４号）」第９条の規定に基づき策定したもので、第８条の規定により国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や静岡県が策定した「静岡県子ども読書活動推進計画－第三次計画－」を基本として、これまでの三島市における子どもの読書活動の推進状況などを踏まえ、「第５次三島市総合計画」や三島市の「教育に関する大綱」との整合を図っています。

(2)　計画年次

この推進計画は、前計画の成果と課題を踏まえ、これまでに行ってきた事業を継続、発展、拡充して推進するもので、令和４年度から令和１３年度までの１０年間の子どもの読書活動の方向性を示すものです。

令和８年度はこの１０年間の中間年度にあたるため、計画の進捗状況を踏まえて見直しを図ります。

(3)　計画の対象

０歳から１８歳までの子どもを対象とした推進計画です。なお、子どもの読書活動推進にかかわる保護者をはじめ、子どもを支える周囲の大人も対象としています。

(4)　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との連動

ＳＤＧｓ※ を達成するための取組が日本を含め各国で進められており、地方自治体においてもＳＤＧｓの理念を反映させることが重要となっています。

三島市では、「第５次三島市総合計画」において各施策との連動により「誰ひとり取り残さない」としているＳＤＧｓの各目標の達成にむけ、本市として寄与できることを明確化しています。

本推進計画においては、ＳＤＧｓの１７の目標のうち、「３　すべての人に健康と福祉を」、「４　質の高い教育をみんなに」、「１６　平和と公正をすべての人に」、「１７　パートナーシップで目標を達成しよう」の４項目の達成に貢献することを目指し、事業や取組にその要素を反映させて持続可能な社会の実現に近づけていきます。

※ ＳＤＧｓ

ＳＤＧｓとは、Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発目標」を指す言葉で、２０１５年（平成２７年）９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための２０３０アジェンダ」に記載された、２０３０年（令和１２年）を期限とする国際目標。ＳＤＧｓは、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、持続可能な世界を実現するための１７の目標と１６９のターゲットから構成されている。

３　基本的方針

三島市内のすべての子どもが未来につなぐ人材となり、心身ともに健康に育つため自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を図り、乳幼児期から成長過程に合わせたライフステージごとの諸事業を展開します。

また、家庭・地域・学校を通じた市域全体での読書活動の推進にも努めます。

(1)　ライフステージごとの読書活動の推進

乳幼児期、就学期、成人期それぞれのライフステージごとの読書活動の推進を図ります。

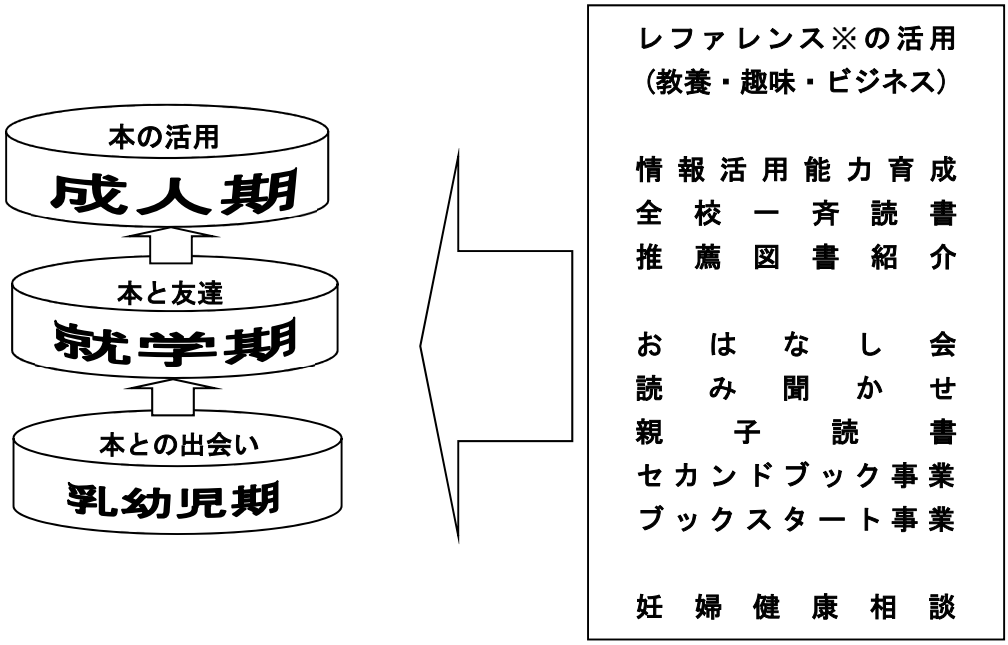

※レファレンス

図書館が行う利用者サービスの一つで、利用者の問い合わせに応じたり、参考資料を提供したりする業務。

(2)　家庭・地域・学校を通じた読書活動の推進
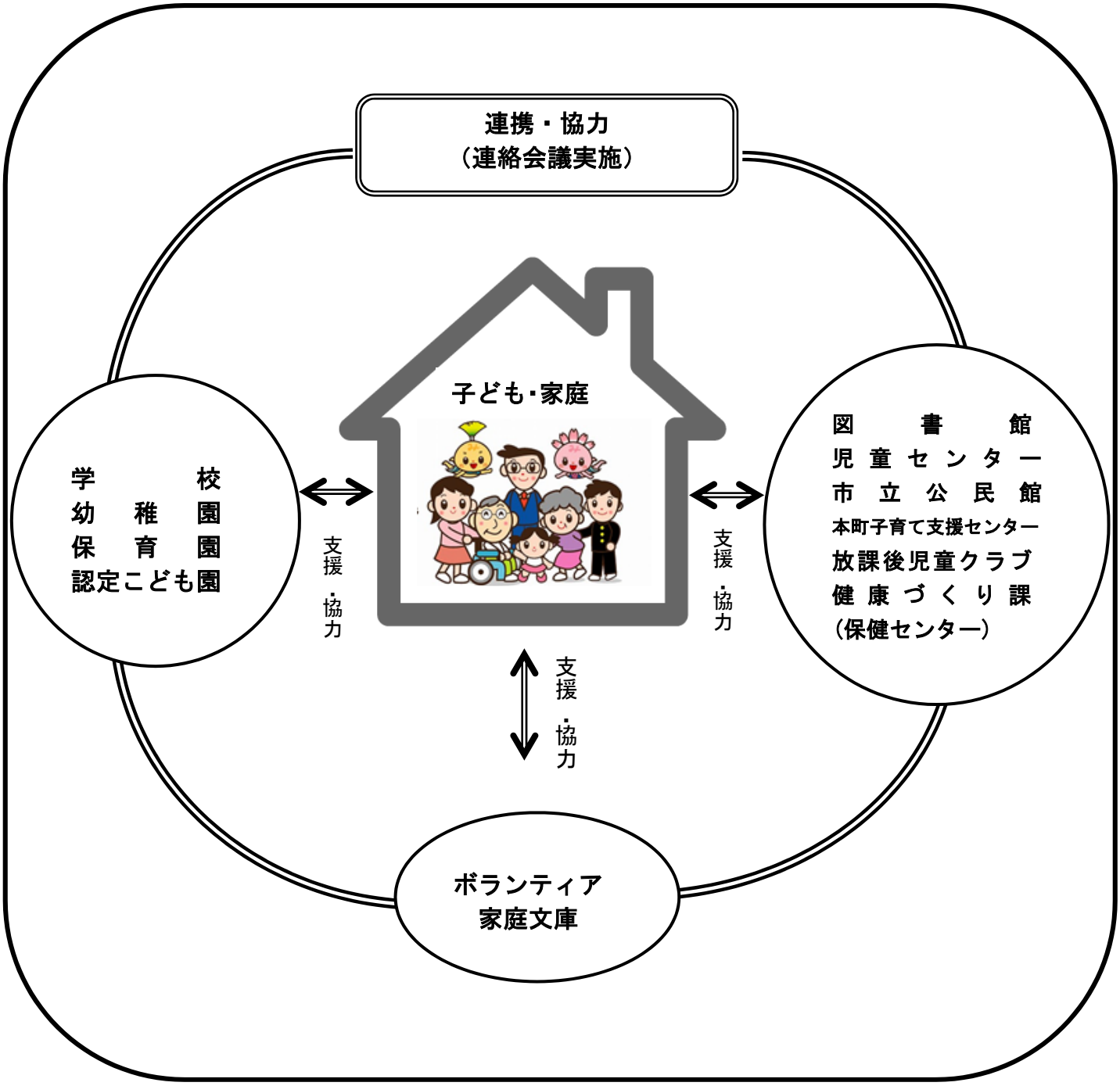
電子書籍などによる新しい読書形態が広がる中、親子で読書を楽しむ時間を確保することの大切さの啓発に努めるとともに、家庭・地域・学校との連携強化により読書活動の推進を図ります。